

令和7年12月13日

秦野市議会議員 殿

陳情者 住所 神奈川県秦野市戸川 952-41

陳情者 氏名 桐生 勇

題名 市役所閉庁時のポールに関する陳情

陳情趣旨 閉庁時のポール設置の安全性確立

陳情事項

1. ポールの視認性改善。
2. ポール設置の事前予告、事後表示。



陳情内容

市政にご多忙中、お手を煩わせて申し訳ありません。

今回の陳情は9月20日（土）に市役所の門柱に妻が衝突した物損事故に関する内容で秦野市民の安全に関する内容です。

事故内容は別紙、東京海上日動火災保険の経緯をお付けします。

当初、事故責任は妻にもあるが、市役所にも責があるだろうと、保険窓口には、下記内容で交渉を示談依頼しました。

視認性の悪い（路面と保護色のような）短いポールを工事中等の看板もなしに立てていたこともあり、妻が気付かず、正面衝突してしまった。チェーン等がポール間にあるわけではなく、直径15Cm x 高さ80Cm位のポールだけです。

閉庁時であるが、毎土曜日には門柱等たてず、利用できていたこともあり、そのまま入場しようとして、ノーブレーキでぶつかりました。

その後、保険会社窓口から、道路からの距離があり、看板等がなくとも十分に視認できたはずとの事で、妻の100%責が妥当との回答でした。保険会社には同様な事故はないのかと弁護士に確認の依頼をしましたが、ないとの回答でした。

そこで、私から100対0で責は妻にあることでOKですが、現状のままでは、いずれ事故が起こる可能性があるので、対策をしていただくことで示談することを申し入れいたしました。

閉庁時に門柱等で閉鎖するときには、事前に広報等で事前告知をする。また、視認性の悪いポールなので、門柱間にチェーン等をかけて、視認性を良くする等の対策をする事を要求しました。

現状のままでは、いずれ、他の市民も同様な事故が起こる可能性があり、このままにしておくのは危険と思われます。今回はただの物損事故でしたが、高速でぶつかった場合にはガソリンが漏れで引火して人身事故にもなりかねませ

ん。

本日現在、私は対策されなければ示談しないと保険会社には伝えていますが、財産管理課はなぜか示談済と言っています。というのも、この対策、事故窓口の財産管理課では市役所全体の他部署に対し、対策をしていただくのが難しいのではと思います。私への保険会社からの市の回答は、ひたすら、市に責はなく、対策の回答はいただけません。市役所全体での対策をしていただくため、陳情とさせていただきました。